議会

1 議長・副議長



議長 山口弘展



副議長 松永幹哉

歴代市議会議長

歴順	氏 名	就任年月日
1	福井久男	平 17.10.31
2	福井久男	平 19.11. 7
3	福井章司	平 21. 10. 29
4	福井久男	平 23.11. 1
5	黒田利人	平 25.10.30
6	福井章司	平 27.10. 9
7	武藤恭博	平 29.10.30
8	川原田 裕明	令 1.10.29
9	堤 正之	令 3.11. 1
10	重田音彦	令 4.12.23
11	山口弘展	令 5.10.30

歴代市議会副議長

歴順	氏 名	就任年月日
1	武藤恭博	平 17. 10. 31
2	武藤恭博	平 19.11. 7
3	江 頭 弘 美	平 21. 10. 29
4	山本義昭	平 23.11. 1
5	平原嘉德	平 25. 10. 30
6	武藤恭博	平 27. 10. 28
7	重 松 徹	平 29. 10. 30
8	嘉村弘和	令 1.10.29
9	重田音彦	令 3.11. 1
10	野中宣明	令 4.12.23
11	松永幹哉	令 5.10.30

2 議員名簿

令和6年4月1日現在35人

		T I
役職	氏 名	会 派
議 長福祉教育	山口弘展	緑楠自民
副 議 長総 務	松永幹哉	自民さが
総 務 新幹線整備	中島妙子	公 明 党
総 務 中核市移行	藤田佳典	ネットワーク 佐 賀
経済産業 駐屯地計画	江口善己	ネットワーク 佐 賀
経済産業 中核市移行	諸冨 八千代	自民政進会
福祉教育 新幹線整備	稲 葉 嵩 広	自民さが
総 務中核市移行	川﨑健二	自民さが
建設環境 副委員長 新幹線整備	御厨洋行	自民清流
経済産業 副委員長 中核市移行	西岡真一	自民清流
総 務 副委員長 駐屯地計画	江 原 新 子	自民さが
福祉教育 新幹線整備	富永明美	ネットワーク 佐 賀
経済産業 中核市移行	久 米 勝 也	ネットワーク 佐 賀
福祉教育 副委員長 中核市移行	中村宏志	公 明 党
経済産業 駐屯地計画 副委員長	村 岡 卓	公 明 党
福祉教育 委 員 長 駐屯地計画	松永憲明	ネットワーク 佐 賀
建設環境 新幹線整備	山田 誠一郎	ネットワーク 佐 賀
建設環境委員長 中核市移行 副委員長	実 松 尊 信	緑楠自民

役職	氏 名	会 派
総務委員長 新幹線整備 副委員長	永 渕 史 孝	自民政進会
建設環境 駐屯地計画	宮 﨑 健	自民さが
経済産業 委 員 長 駐屯地計画	川副 龍之介	自民さが
福祉教育 新幹線整備	重 松 徹	自民清流
総 務駐屯地計画	平原嘉德	自民清流
福祉教育 中核市移行 委 員 長	江 頭 弘 美	自民さが
経済産業 中核市移行	千綿正明	自民さが
福祉教育 駐屯地計画	堤 正之	自民政進会
総 務駐屯地計画	福井章司	自民政進会
経済産業 駐屯地計画	川原田 裕明	緑楠自民
総 務 新幹線整備	重田音彦	緑楠自民
経済産業 中核市移行	中野茂康	緑楠自民
建設環境 新幹線整備 委員長	野中宣明	公 明 党
建設環境 駐屯地計画 委員長	黒田利人	緑楠自民
福祉教育 中核市移行	山下明子	(市民共同)
建設環境 新幹線整備	嘉村弘和	自民政進会
建設環境 新幹線整備	西岡義広	自民さが

※正副議長を除く議員は、議席順に記載 ※所属議員3名以上を会派とする。()は会派に準ずるクラブ等の名称

※駐屯地計画:佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

※中核市移行:中核市移行に関する調査特別委員会 ※新幹線整備:九州新幹線整備に関する調査特別委員会

3 構成

(1) 議員定数と現員 (令和6年4月1日現在)

議員定数・・・36人(平成25年10月23日から)

現 員・・・35人(男性30人 女性5人)

(2) 会派等•党派別構成

(令和6年4月1日現在)

	_				自民	主	由党	公	明	党	立民	主	憲党	無	所	属	計
会	自	民	さ	が		9	人										9 人
	自	民	清	流		4	人										4 人
	緑	楠	自	民		6	人										6 人
	自	民	政 進	会		5	人										5 人
	ネ	ットワ	ークは	上賀								3	3 人		3	人	6 人
派	公		明	党					4	1人							4 人
	(市民	共 同)]	人	1人
			計			24	人		4	1人		9	3 人		4	人	35 人

※所属議員3名以上を会派とする。()は会派に準ずるクラブ等の名称

(3) 年齡別構成

(令和6年4月1日現在)

年 齢 別	20 代	30代	40 代	50代	60代	70代	80代	平均年齢
人 員	0 人	2 人	3 人	7 人	14 人	8 人	1人	61.2 才

※最年長 85 歳、最年少 38 歳

(4) 居住小学校区別構成

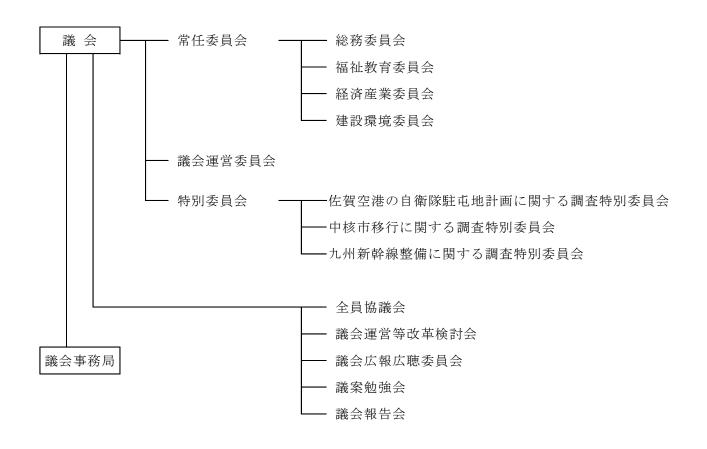
(令和6年4月1日現在)

校	区	名	人数	校区	名	人数	校	区	名	人数	校	区	名	人数
勧		興	3	高 木	瀬	1	開		成	2	北	山 東	部	
循		誘		北川	副	3	諸	富	北	2	111		瀬	
日		新	1	本	庄	1	諸	富	南		中	Ш	副	1
赤		松	1	鍋	島	2	春		日		大	詫	間	
神		野	2	金	<u> </u>	1	Ш		上		南	Ш	副	
西	与	賀	1	久 保	泉	1	松		梅	1	西	Ш	副	
嘉		瀬	1	芙	蓉		春	日	北	2	東	与	賀	2
巨		勢		新	栄	2	富		士	1	甩		斉	1
兵		庫	1	若	楠	1	北		Щ	1				

(5) 議会構成

① 議会構成

(令和6年4月1日現在)



② 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の定数、所管(調査)事項

委		1 :	会	名		定数	所 管 事 項
総	務	委	JIII/	ntip/	会	9	総務部、政策推進部、市民生活部、地域振興部、国スポ・全障スポ推進部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
福	业 耈	(育	委	員	会	9	保健福祉部、子育て支援部、教育委員会及び富士大和温泉 病院の所管事務
経	斉 産	業	委	員:	会	9	経済部、農林水産部、農業委員会及び交通局の所管事務
建調	設 環	境	委	員:	会	9	都市戦略部、建設部、環境部及び上下水道局の所管事務
議会	会 運	産営	委	員:	会	10	議会の運営に関すること、会議規則・委員会条例等に関す ること、議長の諮問に関すること

佐 賀 空 港 の 自衛隊駐屯地計画に関する 調 査 特 別 委 員 会	11	佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する諸種調査
中核市移行に関する 調 査 特 別 委 員 会	11	中核市移行に関する諸種調査
九州新幹線整備に関する 調 査 特 別 委 員 会	11	九州新幹線西九州ルートの整備に関する諸種調査

③ 地方自治法第 100 条第 12 項の規定による協議又は調整を行うための場

名 称	目 的	構 成 員	招集権者
全員協議会	市政に関する重要事項又 は議会の運営に関し協議 又は調整を行うため	全議員	議長(一般選挙後議 長が選任されるま での間にあって は、議会事務局長)
議会運営等 改革検討会	議会改革に関し協議又は 調整を行うため	会派(会派に準ずると認 められるものを含む。) から選出された議員	議会運営等改革検討会会長
議会 広報 広聴委員会	議会の広報広聴に関し調 査、協議又は調整を行う ため	会派(会派に準ずると認められるものを含む。) から選出された議員	議会広報広聴委員 会委員長
議案勉強会	議案等に関し提出者の説 明を受けるため	全議員	議長
議会報告会	議会活動に関し市民等に 対し報告等を行うため	全議員	議長

※ほかに任意の会議として、会派代表者会議、常任委員研究会、政務活動費調整会議、 ICT 推進担当者会議を開催している。

(6) 常任委員会

4 つの常任委員会を設置し、それぞれ所管事項の審査・調査を行う。議員は、必ず 1 つの常任委員会に所属し、任期は条例で 2 年と定めている。なお、常任委員会委員の複数所属は認めていない。

(7) 議会運営委員会

会期や議事日程などの議会の運営に関することを協議する委員会。委員定数は10名とし、各会派(所属議員3人以上)から推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法105条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。委員会での合意により会派に準ずるクラブ等(所属議員2人以下)からもオブザーバーとして1名ずつ出席している。

(8) 特別委員会

特定の事件、重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるとき、その案件ごとに設置する委員会。現在3つの特別委員会を設置している。

4 議会運営

(1) 定例会日程の例(概要)

開会1週間前	招集告示 の 翌 日	招集告示 の翌々日	招集告示の 翌々日以降	開会日	2~3 日間	5~8 日間	2~3 日間	1日間	1日間	閉会日
招集告示	一般質問通告締切	議会 運営 委員会	議案勉強会	開会 諸報告 議案上程 提案理由説明等	休会	一般質問議案等質疑	常 任 委員会	議会 運営 委員会	休会	委員長報告 質疑、討論 採決 閉会

(2) 議案勉強会

議会運営委員会の終了後から開会日の前日までの間で、議案等に関し提出者の説明を受ける。

(3) 一般質問・議案等質疑 ※議案等質疑には報告に対する質疑を含む。

いずれも通告制を採っており、一般質問は一問一答方式、議案等質疑は分割質疑方式で 実施している。(1回目は総括方式)

- ① 通告の締切
 - 一般質問 ・・・招集告示日の翌日の正午まで

議案等質疑・・・議案等質疑日程の2日前の午後5時まで

- ② 質問・質疑の順序 ・・・抽せん (通告書の提出順によるくじ引き) により決定
- ③ 議案等質疑の回数・・・総括質疑を含めて各項目3回まで
- ④ 一般質問の発言時間・・・答弁を含め 60 分以内

(4) 意見書案・決議案の取り扱い

意見書案・決議案の提出締切日は、定例会当初の休会日程(市の休日を除く)の最終日の正午までとする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の 2 日目に各会派に配付し、一般質問・ 議案等質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(5) 請願・陳情の取り扱い

請願・・・定例会当初の休会日程(市の休日を除く)の最終日の午後 5 時までに受理した請願書は、所管の常任委員会又は議会運営委員会へ付託し、これ以後提出された請願書は、閉会前の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳 情・・・陳情書が提出された場合は、速やかにその写しを全議員に配付する。

(6) 予算・決算の審査

一般会計については、予算・決算ともに常任委員会に分割付託し審査している。ただし、 歳入については連合審査を行っている。特別会計、企業会計については、予算・決算とも に各会計を所管する常任委員会に付託している。また、決算審査の充実並びに次年度の予 算及び事業運営への議会意思の反映のため、常任委員会での決算審査を踏まえた意見・提 言を議会として提出し、市長に処理方針の報告を求める。

5 議会活動状況

(1) 議会開催状況(令和5年度)

会	別	会期 日数	本会議日数	常任委 員会審 査日数	開 催 日	会議時間	一般質問 者数	議案質疑 者数
6月	定例会	21	9	3	6/15, 6/20~6/23, 6/26~6/28, 7/5	23時間02分	25	3
9月	定例会	27	10	7	9/1, 9/8, 9/11~9/15, 9/19~9/20, 9/27	25時間27分	30	1
10月	臨時会	8	2	1	10/30, 11/6	1時間48分		0
11月	定例会	22	10	2	11/29, 12/4~12/8, 12/11~12/13, 12/20	21時間18分	27	0
2月	定例会	22	10	5	2/27, 2/29~3/1, 3/4~3/8, 3/11, 3/19	22時間50分	24	4
<u></u>	計	100	41	18		94時間25分	106	8

(2) 議案審議状況(令和5年度)

	区	分	可 決	否 決	修正可決	継続審査	撤回	合 計
	条	例	32					32
市	子	. 算	31					31
長	決	算	9					9
提	人	. 事	47					47
出出		般	28					28
議		条例	1					1
案	専決処分	予 算	5					5
*		その他						
	そ	の他						
	小	計	153					153
議	条	例						
員	規	則						
提	意	見書	3					3
出出	動	議						
議	決 議	委員会提出	2					2
案	1八 时交	委員会提出以外						
*	そ	の他						
	小	計	5					5
	請	願		2				2
	合	計	158	2				160

[※]可決は認定、同意、採択等を含む。否決は不認定、不同意、不採択等を含む。

専決処分 (報告)	10
-----------	----

(3) 意見書・決議案(令和5年度提出分)

件名	議決日	議 決 結 果
佐賀駐屯地(仮称)の設置及び運営に関する意見書案	6月20日	可決
ブラッドパッチ療法 (硬膜外自家血注入療法) に対する適正な診療上 の評価等を求める意見書案	9月27日	可決
第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算(総務委員会付託分)に対する附帯決議案	9月27日	可決
第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算(福祉教育委員会付託分) に対する附帯決議案	9月27日	可決
屋久島沖での米軍オスプレイ墜落事故に関する意見書案	12月20日	可決

(4) 陳情・請願の受理状況

(件数)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
陳	情	23	17	16	18	19	16
請	願	0	1	1	0	2	2

(5) 行政視察来訪件数・人員

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	46	50	1	1	47	53
人 員(人)	335	407	10	1	358	403
うち宿泊(件)	17	23	0	0	24	18

[※]他にオンラインによる視察の受け入れあり 令和3年度・・・2件

(6) テレビ放映・動画配信

平成14年6月定例会から本会議のケーブルテレビ放映を開始。平成20年6月定例会から本会議の動画配信(ライブ配信、※オンデマンド(録画)配信)を開始。令和3年6月定例会から、スマートフォン・タブレット端末での視聴に対応。

※最大で5カ年分を掲載

(7) 広報啓発活動

平成26年度から、開かれた議会として議会情報を分かりやすく伝えることを目的に、市議会単独のホームページ (スマートフォン対応)を作成。また、平成28年度からより多くの方に議会情報が伝わるようにFacebookを開設。

(8) タブレット端末の活用

平成28年12月(H29.3月本格実施)からタブレット端末を活用した議会運営を開始。

- ①議案や資料をデータ化し、過去の書類もクラウド上で保管することにより、時間や場所を 問わず容易に閲覧できるようにした。
- ②通知や緊急的な情報を電子メールで送信することにより、時間や場所を問わず、確認できるようにした。

③アプリを活用することにより、スケジュールを共有できるようにした。

(9) 会議録検索システム

市議会の会議録をデータベース化することにより、大量にある議員及び執行部の発言の中から必要な情報を迅速かつ容易に検索することができる。検索機能としては、議会の年月日検索をはじめ、発言者名での検索、単語による検索等が可能である。平成2年以降の本会議及び平成21年以降の常任委員会の会議録を掲載している。

(10) 傍聴席に文字情報用モニターを設置

令和2年6月から聴覚障がい者の議会傍聴を支援する「文字情報用モニター」を設置。モニターは43インチで、登壇者の発言を順次、文字に変換して画面に表示する。傍聴者の文字の見え方に応じて、表示する文字のサイズを調整することが可能である。モニター前に10人分の利用者優先席を設けている。

6 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

		H24.4.1 適用
議	長	692,000 円/月額
副議	長	607,000 円/月額
議	員	553,000 円/月額

(2) 議員期末手当

	R5.4.1 適用	R5.12.1 適用	R6.4.1 適用
6月支給率	1.65月×1.15	1.65 月×1.15	1.70 月×1.15
12 月 支 給 率	1.65 月×1.15	1.75 月×1.15	1.70 月×1.15
合 計	3.30 月×1.15	3.40 月×1.15	3.40 月×1.15

(3) 費用弁償

, <u> </u>		
		H17.10.1 適用
日	当	なし
宿泊	料	13, 100 円
食卓	料	2,600円
出席費用弁償	Ť	なし

(4) 旅行雑費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ 1 日当たりの定額により支給する。

旅行先	東京都特別区	左欄以外の全路程が	全路程が 50km 以上
	及び大阪府大阪市	100km 以上の地域	100km 未満の地域
1日当たりの金額	1,000円	800 円	300 円

(5) 視察旅費(令和6年度当初予算)

※以下予算額については、(3)費用弁償の宿泊料・食卓料、(4)旅行雑費を含む 常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・165,000 円/人 議会運営委員会・特別委員会・議会広報広聴委員会・議会運営等改革検討会 ・・・・・・・92,600 円/人

(6) **政務活動費・・・**総額 2,160 万円 (令和 6 年度当初予算)

各会派(会派に準ずるクラブ等を含む。)の所属議員数に月額 5 万円を乗じて得た額を 1月分とし、年2回に分けて交付する。

7 議会事務局

(1) 機構

職員数・・・13人

※他に再任用 (短時間) 1人、会計年度任用職員 1人

(2) 議会費予算(令和6年度当初予算)

582,773 千円 (前年度比 5,274 千円減・一般会計構成比 0.52%)

(単位:千円)

	節		区	分		金	額		節	区	分		金	額
1	報				酬	243	, 154	9	交	際	į	費		700
2	給				料	60	, 419	10	需	用		費		10,854
3	職	員	手	当	等	111	, 280	11	役	務		費		3,651
4	共		済		費	89	, 972	12	委	託)	料		17, 416
5	災	害	補	償	費		1	13	使用	月料及て	が賃借	料		3,790
7	報		償		費		68	18	負担	金、補助	及び交付	金		26, 864
8	旅				費	14	, 604							

(3) 定期刊行物(令和6年度)

刊行物名称	部数	判型	発 行 回 数	配布先
会議録	85	A 4	定例会ごと	議員、執行部、その他
さが市議会だより	107, 200	A 4	定例会ごと	市内全世帯、その他
さが市議会だより	59	Λ 1	定例会ごと	市内視覚障がい者及び
(点字版)	59	A 4	足例云こと	関係施設
さが市議会だより	60	C D	定例会ごと	市内視覚障がい者及び
(音声版)	00		足例云こと	関係施設
議会要覧	(適宜)	A 4	(必要に応じて)	議員
市政概要	_	データ	年1回	佐賀市議会ホームページにて公開(紙媒体での発行なし)
佐賀市議会のあらまし	(適宜)	A 4	年1回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	(適宜)	A 4	(必要に応じて)	議員、来訪市、その他
政務活動費の手引き	(適宜)	A 4	(必要に応じて)	議員、その他
よくわかる市議会 (児童用)	(適宜)	A 4	(必要に応じて)	議場見学

(4) 議会棟平面図

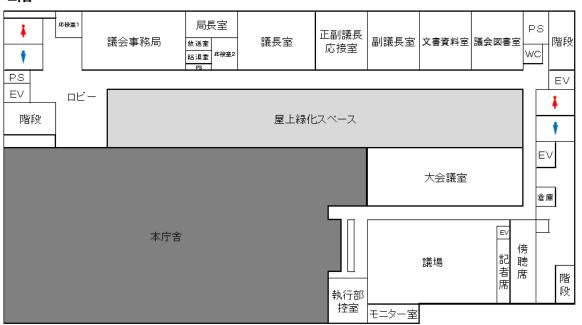
4階



3階



2階



8 議会基本条例

佐賀市議会は、市民との協調の下、市民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、市長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意し、平成 21 年 4 月に県内で初めて、議会基本条例を制定しました。

※ 巻頭に条例文を掲載しています。